



厚生労働省福島労働局発表
平成27年1月30日

担 当	福島労働局労働基準部監督課 課長 樋口雄一 専門監督官 田村美登理 TEL 024(536)4602
	福島県商工労働部雇用労政課 課長 菊池清則 副課長 佐藤敏行 TEL 024(521)7273

「働き方改革」について協力を要請

～ 経協連合会会長に対し、労働局長と県幹部が共同して～

福島労働局と福島県は、所定外労働時間の削減、休暇の取得促進を始めとした働き方の見直しに向け、労使団体及び個別企業等に対する働きかけ等について、連携して取り組んでいます。

そうした取組の一環として、福島労働局と福島県は、以下のとおり経済団体を訪問し、「働き方改革」について、傘下企業等における取組に向けた協力を要請します。

働き方改革について、福島労働局と福島県が共同して要請を行うのは今回が初めて

《要請者》 福島労働局 引地 睦夫 局長

福島県商工労働部 大江 孝治 政策監

《要請先》 福島県経営者協会連合会 笠原 賢二 会長

《日時》 平成27年2月2日(月) 11:00～

《場所》 郡山市虎丸町7-7 郡山市労働福祉会館1階

福島県経営者協会連合会(中部経営者協会)

要請全般について、取材・撮影は可能です。